集落営農法人代表を中心に地域ぐるみで農地集積・集約化と新規就農者の確保を実現

（大分県国東市池ノ内地区）

中山間地域等条件不利地域

地域の状況

○ 池ノ内地区は、国東市の南東部に位置し、両子山を中心に放射状に伸びた谷からなる中山間地域の水田地帯であり、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が行われている。

○ 一方、地区内の農地約33haは狭小かつ排水不良で、用水路等の老朽化による維持管理の負担が増していたことに加え、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加なども進行していた。

大分県国東市

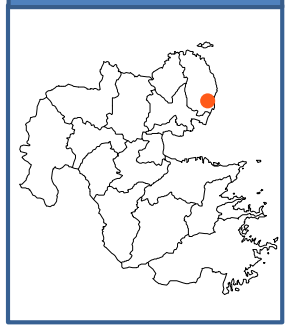

取組の内容

① 地域農業やコミュニティが衰退していくことに危機感を持った役場職員、後の法人代表が、大規模農家、地区役員等との話合いの場を設け、課題解決のためには地域がまとまって農地の受け皿となる集落営農法人を設立することが必要であることを熱心に繰り返し説明した結果、H17年11月、「地域の農地は地域で守り、後継者が育つ集落営農」をスローガンに、集落営農組織を設立し（法人化はH18年５月）、借り手のいない条件不利地を含む農地が法人に集積された。

② 法人代表は、法人設立後も大規模農家等と今後の地域農業のあり方や法人の担うべき役割などをテーマに話合いを継続していく中、基盤整備の実施や新規就農者の育成・確保、法人への更なる農地集積等に関する気運が高まってきたことから、一体的に合意形成を図るため、法人代表が中心となり県、市、JA等関係機関で構成する池ノ内地域農業デザイン会議をH24年８月に設立した。

③ 本会議を7回開催し、検討を重ねた結果、圃場の大区画化等基盤整備や新たな担い手の育成・確保、法人への更なる農地集積・集約化と高収益作物の導入による法人経営の安定化に取り組むことが合意された。

④ H27年からR2年にかけて、県営農業競争力強化農地整備事業により区画整理、暗渠排水、用水路のパイプライン化、園芸施設用農地の創設などが実現した。

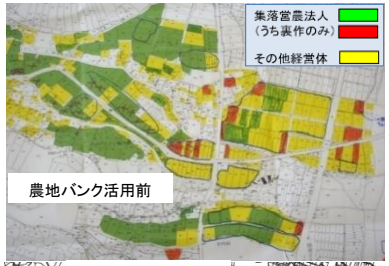

法人、新規就農者への
農地集積・集約化の状況

成　　果

○ 圃場の大区画化（10a→30a）、用水路のパイプライン化、自動給水施設などの整備により草刈り、水管理の労力軽減や農業用機械の大型化による作業の効率化により軽減された時間を他の農作業に振り向けることが可能となった他、園芸施設用農地に市農業公社の研修を卒業した小ネギの新規就農者2経営体を確保することができた。

○ 農地バンクによる法人や新規就農者への農地集積・集約化は、地域集積協力金も活用し、集積率81.8%（集積面積26.9ha）まで上昇した。

○ 法人は、水田の汎用化により生産が可能となった高収益作物として、さといもを導入し経営の安定化にも取り組んでいる（現在はバレイショにシフト中）。

新規就農者用小ネギリース団地